

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0円 手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%【または400,000円】 (どちらか高いほうを採用) (期間の定めのある雇用契約の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 50%【または400,000円】 (どちらか高いほうを採用) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%【または400,000円】 (どちらか高いほうを採用) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社SAMURAI
大阪府大阪市北区中津1丁目2-21